

「世田谷区子ども・若者・子育て会議」公募委員募集要領

1. 趣旨

世田谷区では、子ども・子育て支援法第72条第1項及び地方青少年問題協議会法第1条の規定に基づき、区長の附属機関として、世田谷区子ども・若者・子育て会議（以下「子ども・若者・子育て会議」という。）を設置しています。

子ども・若者・子育て会議では、区民の立場から、妊娠期から乳幼児期、学童期、思春期、若者期まで、切れ目なく総合的な視点で施策等の審議に関わっていただくため、区民の皆様の中から委員を募集します。

2. 募集人員

3名

3. 応募資格

令和7年4月1日現在、世田谷区に住民登録があり、次の①～③のいずれかに該当している方で、年数回程度開催する会議に出席できる方（区議会議員、区職員とその家族を除く）

① **保護者枠**：令和7年4月1日現在、小学生以下の子どもを育てている。

② **若者枠**：令和7年4月1日現在、おおむね18歳以上29歳以下

③ **一般枠**：令和7年4月1日現在、30歳以上

4. 応募方法

(1) 応募にあたっては、次の書類を提出していただきます。

* ①、②は、いずれも様式は自由とします。

① 履歴書

※ **保護者枠**で申し込みをされる方は、「子どもの年齢」、「在籍されている学校」、「保育・幼児教育の状況」もご記載ください。

(記載例) ○○保育園○歳児クラス在籍、○歳保育利用なし、○歳○○小学校○年在籍

② 作文（800文字程度）

保護者枠・一般枠の作文の題名

「子ども・若者が、自分らしく幸せな今を生き、明日からもよい日と思える社会を実現するために、地域でできること」

若者枠（おおむね18歳以上29歳以下）の作文の題名

「世田谷区の課題と理想について」

(2) 提出先

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

世田谷区子ども・若者部子ども・若者支援課計画担当 あてに郵送もしくは持参

(3) 提出期限

令和7年5月15日(木) 必着

5. 選考方法

世田谷区子ども・若者部に設置する選定審査会において、提出いただいた書類を審査し、決定します。

6. 選考結果

6月下旬を目途に、ご本人へ通知します。

7. 任期

委嘱の日（令和7年（2025年）6月予定）から2年間

8. その他

(1) 委員の委嘱は、世田谷区長から行います。

(2) 委員の方々には、規定に基づき報酬を支払います。（出席1回につき1万円）

(3) この応募により世田谷区が得た個人情報は、会議公募委員の選考の目的以外には使用いたしません。